

平成28年度 淀川区自立支援協議会 第2回 子ども支援部会 議事録

日時 平成28年6月3日(金) 10:00~12:00

場所 淀川区区役所6階会議室

出席者 相談支援事業所：楠(あい・すまいる淀川)神原(ゆめ本舗)泉谷(はるかぜ)  
岩部(あじさい)

児童発達支援・放課後等デイ：西ヶ峯(an)中川(リアン)小林(わくわく)梁(ファミリア)  
加地・谷垣(いんくるーじょん)横山(絆)  
佐々木(きっずでいぼこぼ)

児童センター等：飛田(子育てプラザ)杉山(淀川区社会福祉協議会)  
北川・土屋(淀川区役所子育て支援室)

内容

・新規事業所のご案内

放課後等デイサービス コンパス(宮原)

北大阪病院そばに、5月1日に開所、現在は放課後等デイサービスのみ。月曜日～金曜日開設、休業日：土、日、祝日。営業時間は平日13:00~17:00、学校休業日は10:00~16:00。利用者は4人であるが、少しずつ問い合わせが増加している。主な活動内容・方針として、スポーツや屋外での活動を中心にしている。将来社会へ出たときの訓練に重きを置いており、今後は菓子作りや、夏期休暇の際には昼食を自分たちで作るといった活動を計画している。

① 児童発達、放デイ事業所からの連絡・相談

わくわく

利用者が2人増加し、利用者合計が20人になりつつある。屋外での活動は敷地内にグラウンドや体育館、敷地外にある公園で行っている。最近気になることとしては、活動に慣れてきて落ち着いてきた子どもと問題行動が増している子どもがいる。このリカバリーをどのようにすればいいのか考えている。

絆

4月時点では利用者が8人だったが、その後増加し、現時点では17人である。その後も、見学や体験の問い合わせが相次ぎ、順調に増えている。午前中は比較的空きがある。

ぼこぼ

利用者はいるが、利用人数は少ない。開設から半年経っているので落ち着いている。

ファミリア

利用者が11人。その他にも体験者が3、4人いる。利用者の中には重度心身障がいの方もいる。

いんくるーじょん

秋ごろから職員間研修を強化し、スキルを伝達していく方針。最近気になることとして、母親が事業所に事前連絡なしで利用者が学校を欠席していたとき、どのように対処すればよいか？

→特別支援学校への送迎の場合、1便、2便の2つに分けて送迎しており、1便目の送迎の際に学校教諭に出欠の確認をするようにしている。(リアン)

→朝の時点では体調が悪かったが、その後体調が回復し、デイを予定通り利用したいという問い合わせがあった。学校と話し合うように返答。学校へ行きたくないけどデイにはいきたいという子どもがいた場合、学校が終わるであろう14:00頃より利用をするように進める。また、不登校状態にある子どもの居場所としてデイを利用する手段もある。母親との連絡手段として、電話以外としてLINE等の他ツールを使うという方法もある。(絆)

a n

今年度も療育を開始している。利用者の中で、子どものパニックの声やそれに対する母親の叱責が虐待として通報されたことがあった。虐待疑いとして日常生活の中で何度も通報され、母親は心身共にしんどい状態である。

→主に母親のフォローをしていくことが必要で、淀川区としても声かけをしていく。

リアン

もともとチーズのアレルギーがある子どもが学校の給食でピザを食べた。その後、デイ活動中に発熱を主訴として体調悪化。帰宅後には発疹も見られた。翌日学校より連絡、報告を受け、後日、教育委員会より重大インシデントとして報告された。このことから、後日職員間で利用者全体のアレルギー等の身体疾患の再確認を行う。

現在、38人もの利用者がいるが、毎日利用、週1～数日を利用している子どももいる。また、利用者の年齢が小2～高3と幅が広いので、小学/中学・高校で整理をすることになった。その整理に合わせて、9月に新規事業所である放課後デイサービスたいようを開所予定。たいようでは児童発達も検討中である。また、年齢別に分けるにあたって、高学年になると、下校時間が遅くなることで、療育の時間が短くなることが懸念されるため、療育の質や高学年対象の療育を考えていく必要がある。

## ② 淀川社協、相談支援事業所からの連絡・相談

あいすまいる

子どもと母親との関わりが難しいケースを抱えている。事業所を転々としており、利用している施設に情報提供をしていくようにしている。また、同じ年ぐらいの女子が利用している事業所はないか？という問い合わせがあった。

はるかせ

i Pad、3DSの利用はどのようにしているのか。余暇活動として個室内でビデオ鑑賞を

しているような事業所もあると聞いている。

→以前利用者から「ゲームを持ってきていいか」という問い合わせに対し臨床心理士から、「療育の場なのでだめ」という返事があり、原則禁止となっている。(絆)

→iPad等を使用する際には時間を明確に設定して使用している。持ち込みに関しては、平日は学校があるのももちろん禁止にしている。休日に関しては、保護者からどうしても持参させてほしいという要望があった場合のみ、許可をしている。今のところそのような要望はない。文科省から、療育や教育の場面にiPad等のタブレット端末を用いた教材を使用することを推薦していることもあり、療育場面にもタブレット端末を使用していくことを検討中である。具体的には職員見守りのもと、マイクラフトなどを活用していく。これは時間を守ること、時間内に課題を完成させること、そして完成された作品を職員から評価されることを目的とする。また、学校教育でも、プログラミングを採用する予定があると聞いている。(リアン)

an

TVゲーム以外で余暇を過ごせない子どもが増えている印象を受ける。これは、玩具の使い方や共有することを知らないことともいえる。今後、療育の場面に、室内外の余暇支援をどう考えるかも課題の一つと言える。また、最近あった相談として、年長の男子が水が怖く、プールに入れない、日常生活でも、髪を洗うことができず、母親がシャンプーを染み込ませたタオルで髪を拭くような状態である。何か対処法はないだろうか？

→なんとか浴槽に入るのは可能なようなので、顔が濡れるのがいやなのではないか。

シャンプーハットやゴーグルを有効活用していくといいのでは。また、プールでの活動では、乾いたタオルを常備しておくことで、すぐに拭ける状況を設定しておくといいのではないか。

あじさい

問い合わせが多い状態。利用者の特性を聞いた上で情報を提供している。最近あった相談では、両親と祖父母の意見が合わないという内容のものがああり、あくまでも子どもが対象者で、子どもありきで支援を考えていく必要があると助言をした。また、デイ＝専門療育、と考えている保護者が多い印象を受ける。進学、進級にあたって、支援学校か支援学級の選択の場面に簡単に支援学校へ転校できると考えている保護者が多い印象を受けたが、実際転校は非常に難しい。その反面からか、支援学校中等部の進学率が高い。淀川区子ども・子育てプラザ

4月に入ってから、0、1歳の利用が増えている。2歳児以上の利用は保育園・幼稚園へ進級したこともあって、以前より減少傾向にある。そのこともあって、発達に関する相談が減少している。最近あった相談としては、毎週2回ほど淡路のことばの教室に通わせ、2回プレの幼稚園を利用している母親がへとへとになってしまい、どのように両立していけばいいか？という内容の相談があった

## 区社協

7月5日十三小学校5年を対象に、視覚障がいの福祉教育を行う予定。先ほど、薬局から難病に罹患している母親が明らかに疲弊しており、どうすればいいのだろうかという問い合わせがあったが、どのような援助をしていけばいいだろうか？子どもの年齢、病気、状態もわからない。

→区役所に問い合わせをしてもらい、家庭環境によって支援方針を考えていく必要がある。

## ゆめ本舗

両親の心身の負担を支援していく一貫として、室外での活動や兄弟への支援。(兄弟が不登校になった場合どうするか、など)

→兄弟にも障がいがあるのではないかとこの相談がある。(リアン)

→西淀川にあるデイが、何をしに行っているのか、そして何故ここにいるのかを知ってもらうために兄弟がデイに手伝いをしに行くという形で支援しているという話がある。

(あいすまいる)

→兄弟支援はあまり表だってできないが、デイ利用の間に両親が兄弟と共に遊びに行く、一緒に過ごすという提案はできるのではないだろうか。

→昨年度末に行われた保護者の座談会にて、母親へのケアが必要であることを再認識した。こういったサービスがあるのか、必要な書類や、相談支援といった情報提供を心掛けたい。(わくわく)

訪問系の療育はどのように考えているか

→主に入所施設の地域活動の枠組みの一つとして、訪問系の療育を支援プログラムの一つとして取り入れていく流れになっている。

## 子育て支援室

保育園終わってからの利用は可能か

→月に2回程度、利用している子どもがいる。(絆)

→現在、幼稚園児が2人程利用している。(ぼこぼ)

## ③ その他連絡事項

### ・ 上限管理の件

毎月×切が20日なので、それ以降に申請をすると次月請求になってしまう。

### ・ 強度行動障がい支援者要請研修(基礎研修)実施について

児童発達、放デイが主な対象。児童指導員配可算、指導員可算の関わりがあるので各事業所は確認の事。

### ・ 受給者証申請フローチャートについて

大阪府が作成したものをより明確化するように作成中。受給者証は3Fに申請書類がある。保護者自身が申請する場合は計画案および中間計画表の記入が必要となる。また、マイナンバー、診断書(原本)、療育手帳とともに提出する必要あり。利用日数などの問題

が浮上してくると相談支援事業が関わることが多いが、まだそういった事例が少ないので、自身が計画を作ることが多い。

- 淀川区自立支援協議会運営委員会より

自立支援協議会全体で熊本の地震の募金を8月末まで受け付けている。又、はたらくくらしフェスタを来年2月に予定している。午後開催を予定しており、相談会メインになる予定。また、来年5月に区民センターにて開催予定。

- 東淀川支援学校からの情報

余暇支援の一環として、7月から部活動を開始することになった。5時～7時までになるが遅い時間帯に送迎は可能か？(移動支援になる)

→以前より、移動支援に関する問い合わせが相次いでいる。原則として、移動支援は行っていないが、差別解消法の内容や、親が動けない時などを考えるならば、今後、移動支援も視野に入れる必要があるのかもしれない。

次回子ども部会は7月1日（金）淀川区役所6階会議室で開催予定。